

浜松市公告第 750 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から 4 月間浜松市産業部産業振興課において縦覧に供する。

令和 6 年 6 月 13 日

浜松市長 中野 祐介

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 イオンタウン浜松新橋
所在地 浜松市中央区新橋町 1400-1

2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	住所	代表者
マックスバリュ東海株式会社	浜松市中央区篠ヶ瀬町1295番地1	代表取締役 作道政昭
未定（物販①）	未定	未定
未定（物販②）	未定	未定

(変更後)

氏名又は名称	住所	代表者
マックスバリュ東海株式会社	浜松市中央区篠ヶ瀬町1295番地1	代表取締役 作道政昭
株式会社プロジェクトファイブ	愛知県岡崎市東明大寺15-7 WORKSTUDIO2F	太田貞利
株式会社ジンズ	群馬県前橋市河原町二丁目26番地4	代表取締役 社長 田中亮

3 変更する年月日

令和 6 年 6 月 10 日

4 変更する理由

店舗の小売業者が決定したため

5 届出日

令和6年6月10日